

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 5 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	事業番号	D - 4 - 2
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	2,577,241 千円		全体事業費	2,577,241 千円	

事業概要

変更概要

- 平成 25 年 3 月に南相馬市営住宅条例を改正し、市営住宅を整備する際の基準の一つである評価方法基準の省エネルギー対策等級について、「4」を原則とすると定めたことに伴い、災害公営住宅の省エネルギー対策等級を当初の「3」から「4」と変更したため、建築費を増額する。
- 労務単価、資材費の高騰による建設費用を増額する。
- 西川原地区の構造について、入居希望者の再アンケート結果に基づき、W平屋建(戸建)とW2階建(戸建)の2種類に分けたことにより、建築費を減額する。

参考

候補地	構造	戸数		敷地面積
西町地区	RC3階	30戸		約0.38ha
西川原地区	W2階建(戸建)	W平屋建(戸建)	0戸 18戸	約0.92ha
		W2階建(戸建)	28戸 10戸	
		小計	28戸 28戸	
西川原第二地区	RC3階	32戸		約0.58ha
合計		90戸		約1.88ha

<南相馬市復興計画 31頁>

復興住宅の整備

- 震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

用地確保	平成 25 年度
建築設計	平成 25 ~ 26 年度
工事	平成 25 ~ 27 年度

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,227 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。

関連する災害復旧事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 5 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10・11	事業名	防災集団移転促進事業(鹿島区)	事業番号	D-23-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		7,624,288(千円)	全体事業費	7,884,125(千円)	

事業概要

防災集団移転事業として、以下の内容を整備する。

【鹿島区概要】

住宅団地の内訳

約 ha	12 地区	124 戸
(1)南海老住宅団地		6 戸
(2)北海老住宅団地		13 戸
(3)南屋形住宅団地		8 戸
(4)北右田住宅団地		5 戸
(5)鹿島(1)住宅団地		8 戸
(6)鹿島(2)住宅団地		0 戸(廃止)
(7)寺内住宅団地		43 戸
(8)上寺内(1)住宅団地		13 戸
(9)上寺内(2)住宅団地		7 戸
(10)上寺内(3)住宅団地		5 戸
(11)大内住宅団地		5 戸
(12)烏崎住宅団地		6 戸
(13)金沢住宅団地		5 戸

移転促進区域の内訳

	6 地区	370 戸
(1)港・北海老地区		38 戸
(2)南海老地区		68 戸
(3)北右田地区		44 戸
(4)南右田地区		77 戸
(5)大内地区		15 戸
(6)烏崎地区		128 戸

【参考 - 全体概要】

移転先(事業計画書ベース)

	8/6 事業計画公表	変更予定
鹿島区	13 地区(166 戸)	12 地区(124 戸)
原町区	15 地区(187 戸)	19 地区(254 戸)
小高区	8 地区(52 戸)	変更なし
合計	36 地区(405 戸)	39 地区(430 戸)

移転元(事業計画書ベース)

	1172 世帯(H25.3 変更同意)
鹿島区移転促進区域	6 地区
原町区移転促進区域	11 地区
小高区移転促進区域	10 地区

事業費(復興交付金ベース)

第 5 回交付済	第 6 回要望(H25.5)
188 億円	192 億円

行政区との協議、移転希望者の意見、土地所有者との交渉により、住宅団地候補地に変更が生じました。

< 南相馬市復興計画 31・32 頁 >

住宅再建の支援

・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。

帰還後のコミュニティの再生(集会所整備、地域活動の支援)

・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は該当箇所及び概要も記載してください

<b>当面の事業概要</b>	
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> <li>・住宅団地工事</li> <li>・移転元移転先用地買収</li> </ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅団地工事</li> <li>・移転元移転先用地買収</li> <li>・移転者補助金申請</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転元移転先用地買収</li> </ul>	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の運命・健康及び財産の保護を図る。</p> <p>このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの生活化を図るため集会施設を整備する。</p> <p>区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 5 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12・13	事業名	防災集団移転促進事業(原町区)	事業番号	D-23-2
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	9,274,254(千円)	全体事業費	9,410,071(千円)		

事業概要

防災集団移転事業として、以下の内容を整備する。

【原町区概要】

住宅団地の内訳

約 ha 19 地区 254 戸

- (1)北泉住宅団地 7 戸
- (2)泉住宅団地 5 戸
- (3)上高平住宅団地 7 戸
- (4)小川町住宅団地 60 戸
- (5)日の出町住宅団地 13 戸
- (6)上渋佐住宅団地 30 戸
- (7)萱浜(1)住宅団地 18 戸
- (8)萱浜(2)住宅団地 15 戸
- (9)萱浜(3)住宅団地 5 戸
- (10)雫(1)住宅団地 5 戸
- (11)雫(2)住宅団地 8 戸
- (12)大木戸住宅団地 6 戸
- (13)小浜住宅団地 7 戸
- (14)江井住宅団地 5 戸
- (15)小沢住宅団地 16 戸
- (16)上高平(2)住宅団地 5 戸(追加)
- (17)本陣前地区 11 戸(追加)
- (18)北原地区 25 戸(追加)
- (19)金沢(2)住宅団地 6 戸(追加)

移転促進区域の内訳

11 地区 405 戸

- (1)金沢地区 8 戸
- (2)北泉地区 26 戸
- (3)泉地区 23 戸
- (4)上渋佐地区 34 戸
- (5)下渋佐地区 68 戸
- (6)北萱浜地区 58 戸
- (7)萱浜地区 66 戸
- (8)雫地区 22 戸
- (9)小浜地区 44 戸
- (10)江井・下江井・堤谷地区 7 戸
- (11)小沢地区 49 戸

【参考 - 全体概要】

移転先(事業計画書ベース)

8/6 事業計画公表 変更予定

- 鹿島区 13 地区(166 戸) 12 地区(124 戸)
- 原町区 15 地区(187 戸) 19 地区(254 戸)
- 小高区 8 地区(52 戸) 変更なし
- 合計 36 地区(405 戸) 39 地区(430 戸)

移転元(事業計画書ベース)

1172 世帯(H25.3 変更同意)

- 鹿島区移転促進区域 6 地区
- 原町区移転促進区域 11 地区
- 小高区移転促進区域 10 地区

事業費(復興交付金ベース)

第 5 回交付済 第 6 回要望(H25.5)  
188 億円 192 億円

行政区との協議、移転希望者の意見、土地所有者との交渉により、住宅団地候補地に変更が生まれました。

<南相馬市復興計画 31・32 頁>

住宅再建の支援

・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。

帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援）

・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

<旧警戒区域外>

・実施設計

・住宅団地工事

・移転元移転先用地買収

<旧警戒区域内>

・基本設計・測量

・移転元移転先用地買収

<平成 25 年度>

<旧警戒区域外>

・住宅団地工事

・移転元移転先用地買収

・移転者補助金申請

<旧警戒区域内>

・実施設計

・住宅団地工事

・移転元移転先用地買収

・移転者補助金申請

<平成 26 年度>

<旧警戒区域外>

・移転元移転先用地買収

<旧警戒区域内>

・移転元移転先用地買収

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の運命・健康及び財産の保護を図る。

このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの生活化を図るため集会所施設を整備する。

区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年5月時点

本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	復興工業団地造成関連発掘調査事業	事業番号	A-4-6
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	11,900(千円)		全体事業費	16,200(千円)	

事業概要

(仮称)南相馬市復興工業団地造成事業〔萱浜工業団地造成事業(D23-2-1)〕に伴い、埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにするため、試掘・確認調査ならびに調査報告書作成のための整理調査を実施する。

想定される事業内容等

開発予定面積	640,000 m <sup>2</sup>		
	うち埋蔵文化財包蔵地(赤沼遺跡)		30,000 m <sup>2</sup>
試掘予定面積	埋蔵文化財包蔵地	30,000 m <sup>2</sup> × 3%	900 m <sup>2</sup>
	それ以外	610,000 m <sup>2</sup> × 0.3%	1,830 m <sup>2</sup>
	合計		2,730 m <sup>2</sup>
			2,700 m <sup>2</sup>

試掘調査m<sup>2</sup>単価 6,000円

試掘調査費 × = 16,200千円

<南相馬市復興計画 35頁>

工業基盤整備推進(工業団地の整備、企業誘致)

・市内で創業を続ける事業所への支援を継続するとともに、国・福島県を含む関係団体と協議のうえ、新たな工業団地計画を着実に進め、市民の新たな雇用の受け皿となる企業誘致を推進します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<H25年度> 試掘・確認調査 2,700 m<sup>2</sup>  
<H26年度> 整理調査・調査報告書作成

東日本大震災の被害との関係

本市は東日本大震災の津波により1,162世帯が全壊するなど太平洋沿岸地域は壊滅状態であり、当地は本市の中でも津波による被害が大きかった地域である。農地は津波でほとんど原型を失い、ほ場整備による農地の再生も困難な地域で、工業団地(非農用地)を造成し、雇用確保も含め地域再生が望まれている地区である。地権者の多くは企業の誘致を望み、地域の発展を願っている。

関連する災害復旧事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	